

官民一体となった

一行革推進委員会を設

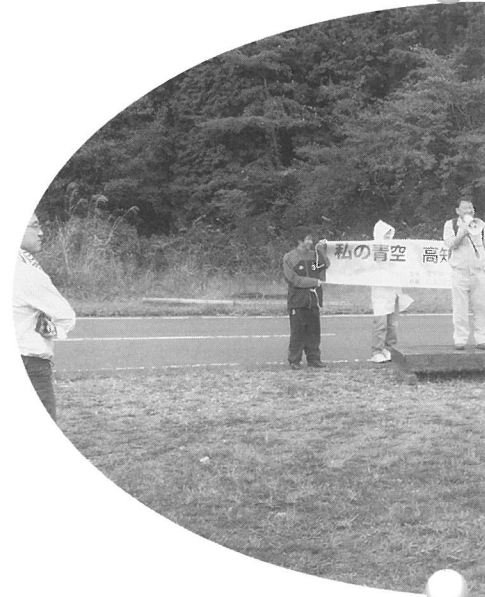
め、久万高原町に協力を要請、同町内林道の早期復旧を依頼したところ、十月二十日の復旧に向けて取り組んでいるとの返事をうけている。

補助対象となる災害件数、復旧見込み額は九月二十日現在で、合計五十六件七億八七五〇万円。査定終了後、被災箇所のある早期復旧に努めたい。

町章について

西仁淀合併協議会において、町章を定めるため全国公募を行った。結果三二〇点の応募があり、第十二回合併協議会で候補となる五点を選出し、新しい町でこのなかから選定することになった。

九月十二日、旧合併協議会の一般委員のなかか



全日空による環境貢献

ら三地域の男女各一名、総務課長、企画課長で選定の審議を行い、その結果北九州市から応募の、東信慶（あずま・のぶよし）氏の作品を決定した。

国勢調査について

この調査は、十月一日を基準にして五年ごとに行われ、今回が十八回目となる。調査の結果は、社会福祉や地方交付税の算定基準等行政資料として利用される。合併間もない町としては、その結果が注目されるところであり、一五名の調査員で調査を進めている。

仁淀川町過疎地域自立促進計画について

本年度は過疎地域自立促進特別措置法に基づく「後期」過疎計画の策定

の年であるが、八月合併のため、八月一日から平成二一年度までの計画となる。合併という特殊事情であり、旧三町村の計画を持ち寄って一本化し、中身を精査し作成している。なお、県との協議は終了している。

全日空による環境貢献活動について

全日空グループでは、定期便が就航している国内の空港周辺で、地元の協力を受けながら、植林や育林といった環境貢献活動として「森づくり」を行っている。

県の森林局を通じて、県内三カ所ほどを候補地に上げ六月頃から打診していたようであり、実施場所を雑誌山にある旧池川町有林としたい旨の連絡をうけている。予定では、十月二二日に県内外から参加者を募集し、六十人ほどで道づくりや植林の手入れを行うことになっている。

戸籍の電算化について

平成六年六月に戸籍法

及び住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布され、同年十二月より戸籍の電算処理が可能となった。従来の戸籍は書式が縦書きで読みづらく、戸籍謄本と抄本が統一されてなく、電算化することにより書式は横書き漢数字も算用数字となり読みやすく、書式はA4版に統一され、偽造防止用の用紙を使用しており、個人情報保護にも対応している。

このことから平成十六年度より電算化に取り組み、十七年九月二六日よりコンピュータでの現戸籍の取得ができるようになった。これにより町内の本庁、支所、出張所のどこでも戸籍の謄抄本を取り出すことができるようになる。電算処理で各種の確認が早くでき、待ち時間の短縮ができる。

平成十八年二月から除籍並びに改製原戸籍も同様に取得できる予定であり、平成十七年度に戸籍の電算化はすべて終了する。

議 案 の 審 議

— 第 2 回 定例会 —

■仁淀川町監査委員の事務執行に関する条例について

仁淀川町発足に伴う監査委員の事務執行に関する条例を制定するもの。

(可決 全員)

■平成十七年度仁淀川町一般会計予算について

一般会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六七億九二〇二万八千円とするもの。

予算の期間は、平成十七年八月一日から平成十八年三月三十一日までの八カ月間である。

主なもの

歳入

町税一億五九二〇万円
で全体の二・三四％、地方交付税十九億一〇三三万円
で二八・一三％、県支出金十二億四八八八万円
で一八・三九％、基金繰入金八億二二九九万円
で二・一二％、諸収入(決算剰余金等)八億五

七二九万円
で二・六二％、町債八億九七一〇万円
で一三・二二％。

歳出

総務費八億六二三九万円
で一四・三九％、民生費八億九三四九万円
で一四・四二％、農林水産業費八億一〇〇一万円
で一・九三％、土木費七億七五五九万円
で八・四％、災害復旧費八億四四二二万円
で一・四％、公債費十三億四九〇八万円
で三・〇五％。

追加と減額の特徴は

問 井上輝美議員

今回の本予算を査定するにあたり、新しく加えたもの、除いたものの特徴的なものについて説明を求める。

選挙関係費など

答 下方総務課長

追加したものは、農業委員会選挙費九六一万円、町会議員選挙費一五七一万円、企画総務費関係で選挙システム構築の

委託料四一七万円、これは選挙システムを電算化すること、五箇所の期日前投票での二重投票の防止に務めるもの。教育委員会関係の吾川中学校暖房機器購入費五六六万円、災害復旧費台風十四号関係で、仁淀地区五〇〇万円。

減額は、支所と本庁で二重計上の公平委員会事務委託料など。

本予算と暫定予算

問 大野直孝議員

本予算と暫定予算の関係はどうなるのか。本予算が、平成十七年度当初予算と認識してよいか。

本予算に吸収

答 総務課長

暫定予算は、八月から十月までの必要最小限の義務的経費などを計上したもので、本予算の成立をもって吸収される。

仁淀川町初めての変則的ではあるが、当初予算と認識して結構。

旧三町村の四月から七

月までの決算は、十二月議会で審査を受けることになる。

議会で選んだ代表を

問 西森常晴議員

行政改革推進委員会に議会が選んだ代表をメンバーに入れる考えがあるか。

議会代表も含む

答 町長

議会代表も含めて行政改革委員会をつくりたいと思っている。

鉱産税と借地料は

問 片岡喜昌議員

税収の鉱産税は、産出量で決まるのか。また、町の借地料が千数百万円等ときくが、どの項目に該当するか説明を。

鉱産税、月産量で

答 谷内税務課長

鉱産税は、月産量にた

いする税率で、日鉄の申告納付となっている。

答 総務課長

生産量（t）当たり一円八十銭で算出される。平成十六年度二二五〇万円程度になっている。

借地料はまちまち

答 総務課長

借地料は、項目がばらばらで集計が難しいが、合併当時の資料では、総務費、民生費、住宅費などの項目で、旧池川町では一五八六万円、旧吾川村一七四万円、旧仁淀村五四六万円程度である。

追加、省略の項目は

問 若藤敏久議員

予算の編成で、池川にあつて吾川、仁淀になかった、仁淀にはあつたが吾川、池川になかったなどの予算項目をどのように統一、追加、省略したか、担当課長は承知のほらずなので説明を。住民に問われて生半可な返事は

できない。

旧予算をおおむね踏襲

答 町長

最初の予算であり、暫定予算も含まれているので執行されたものもあるが、旧三町村の十七年度当初予算をおおむね踏襲した仁淀川町の十七年度予算編成を行った。どれといって格別省略したものも追加したものもない。

除いたものは

問 若藤敏久議員

旧村で編成した十七年度予算は、四月から来年度三月までのものだが、それが本予算に編入されたと認識してよいか。ほとんどというが、合併したために除いたものがあれば説明してもらいたい。

土地購入費ほかで

答 総務課長

査定の際の私の記憶によることになるが、池川

で企画の土地購入費一〇〇万円を除いた。企業誘致という理由だけで、場所も面積も企業がくるかどうかかわからない状態であったので、具体化し

た時点ということを除いた。

財産管理費の町長車は一台の損害保険料に、防災対策会議の委員報酬は一自治体に、支所に計上

していた行政改革推進委員の報酬、具体的目的なしの上京の旅費十七万円は本庁で対応することで除いた。



鉱産税年収約2,100万円（鳥形山）

神楽の補助金は

問 西森(常) 議員

文化振興費負担金の名
野川磐門神楽が二十万、
池川神楽が五万八〇〇〇
円、安居神楽が四万五〇
〇〇円は、それぞれ旧町
村のものを踏襲したとい
うことで、十八年度はど
うするかという対象にな
るといふことか。

検討すべき

答 総務課長

そういうことだ。この
三件については、今後、
おなじ神楽なら統一でき
ないか、検討すべきでは
なからうかと思う。

神楽の補助を対
等に

問 伊藤武徳議員

国や県の文化財指定を
うけた神楽の三つの団体
が活動していることは町
の誇りであるが、財政を
理由にこの数年間に補助
金を三分の一くらいにカ
ットされて、池川地区で
は活動が困難になってい

る。本予算でも池川と安
居では違っている。地区
や人口の多少ではなく対
等平等に扱うことが大事
ではないか。

名野川の磐戸神楽と池
川の二団体については、
補助金額にかなり差があ
る。来年度予算の編成期
を控えているが、十分に
この点を検討し、措置を
願いたい。

今後の検討課題

答 町長

旧池川の当初予算をも
とに編成した。三町村そ
れぞれ取り組みが違っ
たので、これ以外にも
補助金の違いがあると思
うが、特殊な事情もあり、
本予算で改定とまでは回
答できないが、イベント
や文化財の保存について
は、今後の課題として検
討すべき問題である。

EM補助ほかも

答 町長

池川からEMの件がで
ていたが、「仁淀川の清
流を守る会」の会議が伊

野で開かれた際、高知大
学の細菌学の先生が「絶
対持ち込むべきではな
い」という意見であつた
ので、予算化できないと
してカットした。

また、茶業組合が三町
村のモデル事業で各種の
品評会をおこなっていた
が、その時代は過ぎたと
いうことで十万円位と思
うがカットした。

EMカットは問
題だ

問 奥田英雄議員

いまの答弁は問題だ。
EMについて町長は本当
に理解しているか。高知
大学の先生のような見解
もあれば、琉球大学の比
嘉先生ほかの学者の「こ
れは絶対いいものだ」と
いう評価もある。

EMは全国的には宮崎
県、静岡県のお茶など農

業、生活環境に、池川町
では四年前から町内全体
で啓蒙し、運動として環
境浄化や無農薬の野菜づ
くりを活用している。

長者でも婦人グルー
プが、名野川でも使ってい
る。吾川中学校では、プ

ールに塩素の使用ではな
く、EMを使用して清掃
を行い、環境浄化と手間
を省くということ町外
から購入して使用してい
る。池川の町民プールで
は、池川で生産した活性
液を使用している。

町長はこういうことを
知っているか。環境浄化
の運動をどういう考えで
否定するのか。高知大学
の先生の学説だけを信じ
て、感情的に、町長の独
断で、却下するのか。

個々までは否定
しない

答 町長

個々にやることまで否
定はしない。ただ、県も
奨励してなく、細菌の専
門家が、生態系の破壊に
つながるといつていたも
のを、町として奨励でき
るか疑問である。

カットではない

答 総務課長

EMたい肥とかEM菌
など当初予算で六五万円
計上している。これはカ
ットではなく、執行を保

留し、今後研究して執行
しようということで、勉
強することになっている。

全国的運動の研
究を

問 奥田議員

環境浄化で岩手県は県
をあげて運動している。
瀬戸内海浄化で兵庫県、
広島県、愛媛県が大々的
に、高知県でも土佐市の
横浪で、漁協の魚のはら
わたを流しEMで浄化、

本山町では無農薬の農業
学校として助成し、応援
している。EMが全国的
にどのように広まってい
るか十分研究しようでは
ないか。

高知大学の先生の話で
池川の運動を否定するこ
とは許せない。

環境型農業は

池川では、環境保全農
業推進事業補助金を活用
して、茶業組合を中心に
して、先進地視察やEM
による生産施設の研究な
ど環境保全農業を行って
きた。

三浦前町長は、この点

に関心をもっていて、機
械設備もつくり環境型農
業に取り組んできたが、
さきほど町長は、生態系
を壊すから町としてはで
きないということだが、
これからはできないと理
解してよいか。

調査、検討する

答 町長

これからよく調査して
検討する。

農地防災の内容は

問 伊藤武徳議員

農地防災費はどこで、どんな内容のものか。がけ崩れ住家防災対策事業の工事請負金、急傾斜地対策工事請負金などかなりの金額だが、どこをどのような内容で行うのか。

仁淀の高瀬など六地区

答 三本産業建設課長

農地防災費の耕地自然災害防止工事請負金七〇〇万円は、仁淀の高瀬峯地区と池川余能地区の事業費に半額補助。三〇〇万円は、谷山残土場防災工事である。

砂防費のがけ崩れ住家防災対策事業は、仁淀大植地区、池川梶原地区、北浦地区一六八三万円、急傾斜地対策四五一万円は、吾川の単独分。

基金の状況は

問 大野孝一議員

緊急支出の備え、永遠の郷土の維持・発展を願いながら積立ててきた基金八億二三一九万円が繰入金に計上されている。この繰入金の投入される対象の事業等について概要の説明を求める。

また、基金の全額を繰入金としてあてて発足する新町の未来に向かっての積立は、僅かに一〇三万四千元であるが、来年も相当な臨時災害等があったとき、こんな状態ではないものかと考える。

それと、本年度の公債費十三億四九〇八万円を含む本町の負債・公債費の全額はいくらになるか説明を。

各地域振興事業に

答 総務課長

基金は、取り崩して一般会計に繰り入れ、吾川振興基金繰入金、池川振興繰入金、仁淀振興繰入金と名前が変わった。

その繰入基金の執行については、全部といえは大変な項目だが、たとえば吾川地域振興基金五八

五〇万円は、トマト選果費補助三三〇万円、高糖度トマト流通関係費一二〇万円、町単の集落整備事業費五三〇万円、レンタルハウスの整備補助三〇〇万円、黒森トマトハウス改修四五〇万円等に活用する。

池川地域振興基金は、青少年勤労体験留学センターへ五〇〇万円補助、花いっぱい事業に四十万円、わくわく共和国自然体験事業に四十万円。

仁淀地域振興基金は、旧仁淀の施設整備基金の流れをくむもので岩屋川開発植林の用地購入費四〇〇万円、長者小学校の塗装工事一〇九〇万円、仁淀中学、別府小学校スクールバス購入に一五五〇万円、林道横倉長者線改良工事四〇〇万円というように活用する。

基金の残高は、十六年度末で約二七億円、十七年度末の起債全額は一〇億円程度。

基金が厳しいのは

問 大野(孝)議員

聞きたいのは、八億二三〇〇万円余の基金を取り崩し、基金積立が一〇三四万円では、きわめて将来が厳しいものではないかということだ。

交付税など状況を見て

答 総務課長

基金については、今後の交付税の状況や決算剰余金等の見込みをたてた上で、新たに将来にわたった積立をすることになるのかと思う。

茶の関西品評会

問 竹村憲太郎議員

町の産業の衰退のなかで、お茶が一番伸びていると思うが、そのなかで茶の関西品評会の補助を打ち切るとのことだが、品評会は旧三町村を一つにするという指導か。

また、消防費の広域負担は三町村それぞれ負担していたが、今後はどうなるか。

一本化で対応

答 町長

十七年度の負担金は、三町村とも当初予算に計上していた。十八年度からは当然変更があると考えている。

お茶は、三町村に茶業組合がある。池川には大きな団体もあるが、今後は一本化したもので対応したい。ご理解を。

一本化は理解しがたい

問 竹村(憲)議員

一本化することは理解しがたい。

池川では、共販協議会と農協系統のふたつの流れのなかで茶を出荷している。農協系統には町からある程度補助がでていると思うが、共販協議会にたいしてはどうなるか。

補助していない

答 町長

茶にたいしては、農協にはいっさい補助していない。



町の重要産業のお茶（池川・坂本）

茶品評会対策は

問 竹村雄幸議員

仁淀川流域の農産物の七十%くらいを茶が占めていると思う。

平成十九年度の茶の関西品評会が高知県に回ってくる、ご存じか。対応はどうするか。高知県ではこの流域の茶でないと勝負にならないと思う。品評会の歴史をつくってきたお茶が、補助金がなくて出品できないことにならない対策をどうするか。

答弁を訂正する

答 総務課長

さきの町長の答弁は訂正する。池川の茶研究会への補助金は、十万円予算に計上しているが、今後、協議のうえ執行することになっている。

答 産業建設課長

仁淀川町の基幹産業である茶は、この五年間、単価が落ちて非常に厳しい状況にあるが、旧池川では試験栽培の借地料と

して予算が計上されている。品評会などで、仁淀川流域の茶ここにあり、で生産者に頑張っていた、だきたいと考えている。

旧三町村か、それとも

問 竹村(雄)議員

だから努力しなければならぬが、関西品評会の取り組みを考えている。今年と来年で基本的なことをやらないと品評会にだせる茶が生産できない。旧三町村でやるのか、それともどこか一カ所で取り組むか。

関係者で話し合う

う

答 産業建設課長

生産者とJA関係者で早急に話し合いながら進めたい。

補助金は統一を

問 清水一彦議員

道路促進期成同盟や四三九号整備促進期成同盟など似たような会がある。他にもあると思うが、

こうした会への負担金、補助金はなるべく統一するよう働きかけてはどうだろう。それぞれ参加する職員も負担がかかる。

また、人件費では、臨時職員の賃金がいりいろ計上されている、合併して人口割りでは職員も多くなっている。臨時職員の来年以降の処遇をどう考えているか。

行革推進委で検討

答 町長

臨時職員を全部なくす考えはない。どうすれば役場職員を減らせるか、このままでは町はやっていけない。

町の雇用は増やす必要があるが、なぜ、合併せざるをえなかったか。原点を考えると、腕のたつ臨時職員がおり、活用も考えたいが、公共事業は減る一方で、高齢者の医療費は上がり町民の負担が増すなかで、ベターなやり方を考えなければならぬ。そうしたことを行政改革推進委員会を立ち上げ

て、施設だけでなく人件費のことも十分検討したいと思っている。

答 総務課長

負担金、補助金の件は、それぞれ組織が違うので、ご理解を。

まとめる働きかけを

問 清水議員

いいたいことは、似たようないくつもの団体がほとんど同じような趣旨の会をおこなっているのではないか。主催者が違うために負担金がいったり、それぞれに職員がたびたびでかけるようなことは、できるだけまとめるように、こちらから働きかけてはどうか、ということである。

総会等で主張する

答 町長

趣旨は良くわかる。県でも統合が徐々に進んでいるので、総会等で主張していきたい。

支所の予算について

問 岡崎友則議員

総合支所にはそれぞれ作業分担があり、予算配分がなされていると思うが、それが予算書をみてわかるようなかつ書きをするなど配慮、説明がほしい。

膨大な資料になる

答 総務課長

総合支所の分担は、町民課、地域振興課、健康福祉課、教育事務所があ

り、本庁にこなくとも事務ができること、そして各区域の財産管理は支所で行うこととしている。予算書の問題は、見てわかりづらいところがあり、今後、検討はしたいが、かつ書きで支所、本庁を記すと膨大な資料になり、なかなか難しいと思う。

フードプランの調査を

問 井上(輝)議員

池川のフードプランは、町が三五〇万円出資して第三セクターとして、前町長が社長であつ



(株)フードプラン野菜カット工場 (池川・一ノ谷)

たはずだが、今回、提出された第三セクターの決算報告にこの部分が提出されていない。どうなっているか。

また、池川町の平成十六年度決算書に、一ノ谷土地建物貸付金免除二件二七四万円が不納欠損処分として計上されているが、これはフードプランと関係があるか。

不納欠損処分は、一般的には代金滞納に督促もしたが、五年経過して時効になったという法的条件のもとで処分がなされるものと思うが、どう処理されているか。

指定管理者制度の問題との関連で、公社、第三セクターの今後の管理が問われている。実情を明らかにする必要がある。即答は求めないが、調査することを求める。

経過は存じない

答 町長

すでに六月の池川町議会で承認済みであり、それまでの経過については、どういう状況にあったのか、それは旧池川町当時

のことで存じない。

条例に基づいて

問 若藤議員

井上議員の質問にたいして、私が町長選挙で三浦氏を応援したからというわけではないが、このままでは、三六名の議員が「あれは本当にどうなっているのだろうか、池川町が勝手なことをしているのではなからうか」ということがあるので、私の調査した範囲のことを申しあげておきたい。

施設は、「池川町レantalハウス施設の設置及び管理に関する条例」、「池川町一ノ谷食品加工施設の設置及び管理に関する条例」に基づいて執行されている。

条例には、町長は、特に必要があると認めた場合、使用料を減免することができるという条項がある。

ただ、条例を執行したとき町長が三浦氏であったので、自分の会社に好きなことがやられたというようなことを、ある候

補者の街頭演説、出陣式で元収入役がいったとかいわないとかがあがるが、このことは、条例に基づいて執行し、池川町議会も承認しており、収入役もやったことで、いま、仁淀川町議会に持ち出す問題ではない。

途中で変わって

問 井上(輝)議員

よく調べて質問せよといわれるが、条例に基づいているものが、なんでも途中で第三セクターになったのか。第三セクターはどうなったのか。わざわざ臨時議会を開いて、第三セクターにしたのではないか。条例どおりではなく、途中で変わったのではないか。

若藤議員に聞いているのではない。明らかにすべきだから聞いているのであって、調べて解っておれば、そんなこと聞く必要はないではないか。

家賃補助金の問題点

特定優良賃貸住宅家賃減額補助金三一二万円が計上されている。

一般の町営住宅の家賃減額の条例とは別に、特定公共賃貸住宅の条例には、「町長は、居住の安定を図るため、住宅の管理開始後二十年間を限度として家賃を減額することができる」とある。

住宅は清流ハイツのこのと思うが、この家賃減



ハイツ清流 (池川・土居)

額補助金が、住宅供給公社家賃補助金池川分として、予算書の債務負担行為に平成十三年から三三年までの分として計上されている。二十年間を限度に減額することができるといふ条例に該当するものと思うが、住宅供給公社への補助金になっているのはどういうわけか。

答 町長
こういう家賃補助はいかなものか、疑問に思っている。
家賃が高ければ入居者がいない、安ければ他の町営の入居者と均衡がとれない。解決するには、買い取るのがベターだと考え、県にも問い合わせたが、住宅供給公社がある程度の手数料を計算しているの、そう簡単には契約解除は難しいだろうということだった。

実は、池川町が公社にたいする二十年間の債務負担行為をしている。それは、公社の住宅使用料が一戸あたり六万七〇〇〇円、賃貸料は二万八〇〇〇円で、差額が三万九〇〇〇円ある。家賃が高いと入居者がいない、いらないとなれば六万七〇〇〇円全額を町が負担しなければならないことになっている。かといって家賃を上げるわけにもいかない、他の町営住宅とのバランスがとれないとい

疑問に思っている

う不合理がある。

この債務負担行為が、池川町議会では問題にならなかったのか。町長になつたばかりでよくわからない。こういう問題をふくめて、今後、行政改革のなかで十分検討しなければならぬ。行革委でどんな結論がえられるか、真剣に考えるべき問題だと思っている。

不公平には措置を

問 井上(輝)議員

条例で、同じ性質の団地が仁淀にもある。

家賃が池川は、月額三万七〇〇〇円、単身は二万七〇〇〇円だが、仁淀は、所得に応じて三万五〇〇〇円から五万円となっている。この不公平は早急に検討し、措置を講ずべきである。

混同されている

答 岡崎池川総合支所長

質問に混同されている部分があるので整理させていただきます。

県の住宅供給公社住宅

は、当時の町長が、単独で建てるか、それとも県の供給公社が建てたものに応分の家賃を負担、補助するか、どちらが経済的かという政治的判断で建設されたものである。

仁淀との格差があるというのは、供給公社の建てた公営住宅ではなく、ハイツ清流という住宅の一部を特定優良賃貸住宅に關する法律にもついて建てたその一部が指定をうけているもので、これは町がたてたものである。

違いは正常なところか

問 井上(輝)議員

町が建てたか、県の建てたものを借りているかはともかく、池川と仁淀に同じ特定公共賃貸住宅に關する条例のもとに設置、管理されている住宅があり、その間に、不公平があることが正常かと聞いている。

回答できない

答 町長

どうするか執行部にも

とめられても回答できないので、ご理解を。

給与に差がないか

問 西森常晴議員

人件費であるが、同じ学歴、年齢、勤務年限の職員の給与が、三町村間の運用の差で、特定の町村が高いということはなか。

調整を検討

答 土居総務課長補佐

同年齢、同学歴で同時に役場に入った同じ条件で、若干の違いがある。これから、どのように調整するか検討したい。

どういう公園か

問 竹内順一議員

引地公園の植樹委託料、公園整備測量設計委託料七三三万円が計上されているが、どういう公園をつくるのか、もっと広げるのか。

また、道路橋りょう費の土地購入費一七八九万円はこの土地で、広さ

調査設計中

答 産業建設課長

引地公園の整備は、十六年度に護岸工事、十七年度に進入手、水路、橋までを予定している。

植樹委託は、周辺の草刈り、徐伐をおこない、約八十本程度の植樹を森林組合に委託するもの。公園整備測量設計は、現在、実施中の進入手、水路一部、橋の委託料である。

る。

土地の購入費は、繰越分の橋防災、国道三三三号の防災・トンネル工事の残土約二十万㎡を入れる土地である。

金額が大きい

問 竹内議員

測量設計費七三三万円は、非常に大きな金額だが、公園はやはり必要だろうか。現在の進入手も一緒に公園化するのか。公園の青写真があれば見

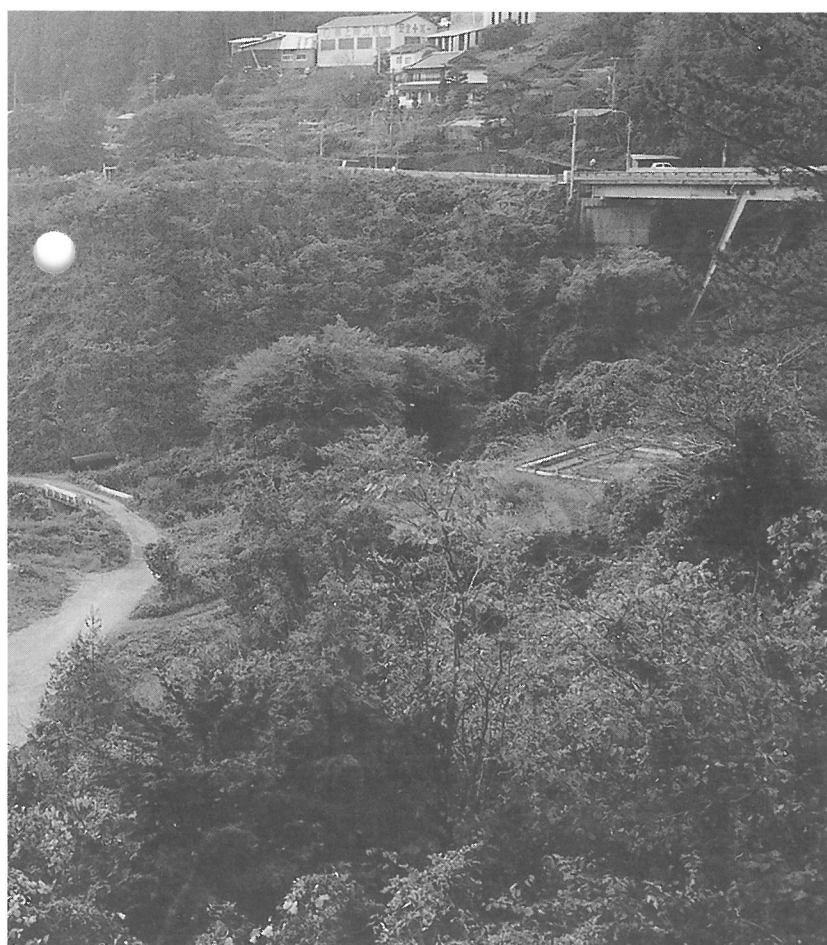
たい。

六年前からのもの

答 産業建設課長

六年前に、約四ヘクタールの土地を購入している。なかに一本、谷があり、西が二子野、東が引地、この谷をはさんで二ヘクタールの公園の整備を予定している。

進入手、水路、橋の調査といったが、土地、地質調査も含まれている。



地(吾川・引地、二子野)